

設置はお済ですか？

大切な命を守るため！

住宅用火災警報器



ピーピーピー

消防法により、全ての住宅に火災警報器の設置が義務化されました。

平成 21 年 6 月 1 日の設置期限が過ぎました！

まだ設置していないご家庭は、一日も早い設置をお願いします。

悪質な訪問販売にご注意を！

消防署、消防団では訪問販売はしておりません！

東伊豆町消防本部

問合せ TEL 95-0119